

議会運営委員会会議録

平成15年9月24日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
中川 靖広
森河議長

2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午後1時30分）
署名委員 浦野委員、嶋田委員

委員長 こんにちは。全委員が出席されておりますのでただ今から議会運営委員会を開会致します。会議録署名委員は会期中ですので22日に指名させていただきました、浦野委員、嶋田委員ですのでよろしく願います。本日は22日の日に陳情を受けましての意見書を取りまとめをするという事で、その件だけの委員会ですので、まず前回での約束、一応委員皆様方で案を作ってもらいたいという事で提出していただいております。5人の委員さんの方からいただいておりますので、どのように進めさせていただきますでしょうか。私の方からみなさんに宿題と言いながらちょっと出てきたので一つずつ検討していくものなかなか難しいかなとも思いますが、とりあえず順番を決めて、一つずつ検討していきたいと思いますが、それでよろしいですか。これはどういう順番で綴ってもらってるんですか。もらった順番。どうしましょう、一つずつ検討していきますので、この順番で行かせてもらってよろしいですか。

（ 委員了承 ）

委員長 そしたら綴じてあった順番、と言いますのはそしたら、手書きで「イラク復興支援、不戦及び平和貢献に関する意見書」陳情者の中で一つの2枚目に書いてあった頭そのままです。提出者が読み上げるより局長から読んでもらえますか。

事務局長 それではそれぞれ意見書を作成していただいておりますので、一番上の方から読み上げをさせていただきます。意見書の題の方は皆さん同じだと思いますが、若干違うものがございますので、一つずつ読み上げていきます。

(意見書朗読)

委員長

この順番でちょっと一番上からナンバリングしてもらって、検討を加えていきたいと思いますが、いろいろなあれがあると思いますし、自分から言い出してこれをまとめていくのに、困ったなと思ってるんですが、どのような方法が一番うまく、この中での総意として意見書案ができるのか、その事についてご意見頂きたいなと思います。1人ずつ、試案を作ってきた人にどういう思いで作ったという事をここで言ってもらって、それでどれにすると言うのか、ここをもうちょっとこうしよか、という議論しましょか。時間かかっているいろいろあると思いますが。それか例えばこの何番の案に対してこの事はどうか、と言ってもらるか、どちらの方にさせてもらいましょうか。この5人というのは、はっきり言って西谷委員と中川委員は提出してないです。これは別に出てきたものをしていくという事で。一応作ってきた人の素案、どういう思いで作ってきたのか、その話からしましょか。どうですか。提出してくれはった人、どちらの方がいいですか。

中川委員

思いは同じだと思うんで、どういう思いなのか1人ずつ聞いていって、その中でどれか一つ選ぶか、またこの中ですり合わせするか結果としてそうなると思う。この中でどれか一つ選ぶか、この中ですり合わせするか決めていった方がいいの違いますか。

委員長

みんなせっかく作ってきてくれているから、みんな出すわけにはいかないし、そしたらまず、一番目のこれについてここちょっと疑問あるとか、指摘していってもらいましょうか。これはどういう事、という事で。それを言っていってもらって調整していきたいと思います。

飯高委員

指摘していく云々よりも、それぞれの思いの中で書いたという事で指摘云々で、そこを変えるとかそういうのは僕はないと思います。今のすり合わせ云々という事で一つ一つをとって貼り付けてと、中川委

員が言われたように、自衛隊に対しては別に反対とかないんだろうし、最終的には今の状況に対しての国政ちょっと懸念される面があるんで慎重にしてほしいという事の、そんな思いの書き出しになっていると思うんですけど、1人1人聞いていってどこが悪いとか言う事はできないと思うんですが。指摘してこれが悪いのか違うかどうかと言っても、僕は最終的に委員長がこれを見られて委員長が総括してまとめてくださったら、というのが僕の思いとしてはあります。

委員長

前回の委員会では休憩の中で陳情者の方に意向聞かせていただいて、自衛隊の派遣、時期を慎重にやってほしいと。自衛隊派遣に反対という事が根底にあるのかな、という事も。そこは意見書を国へ出すという事になってまとまる範囲で、という事を聞かせてもらっていましたし、案として出されてた自衛隊派遣を見合わせることを求めるという事で、その言葉については、ちょっと誤解を受ける可能性があるから、裏面に書かれてあったイラク復興支援、及び不戦及び平和貢献に関する、という事が題として適当であろうと。その中で不戦という言葉に対してはひっかかりがあるという事で3、4、5番目の方もそこらの事は言うておられますし、そこらをまず、こういう題の方がいいという事を聞かせてもらいたいと思います。

里川委員

ナンバリングを打ちました1番、すごくまとめていただいて私はこの文書でもいいかなと思っているんです、実は。ただ私は2番を作らせていただいた訳なんですけれども、この間の議会運営委員会のいろんな委員さん方の意見の中では陳情者は自衛隊派遣についてはこだわらないと、最終的には。復興支援のためという事についてのこだわりというのは、ないようなニュアンスを受けておりましたけれども、ただこの委員会の委員さんの中には基本的に何においても自衛隊を派遣するのは反対なんやという考え方も委員会の中で示されたとは私は理解してるんですね。ですからその事も含めて私は2番目の形で作らせていただいたんですけどね、委員会での議論を踏まえて2番目の文書で

作らせていただいた状況なんです。1番の文書も非常にいいと思いますので、私は1番の文書でも賛同はできますけれども、自衛隊派遣を全面的に引っおっしゃった状況もあるという事もあったんで、その時に意見おっしゃってた方の意見なんかも、私もお聞きしないといけないと思っているんですけど。

委員長

陳情者の中で、反対するという考えがあるのかなという事で、確認を示された方がおられます。雰囲気的には私は先ほど申し上げたようにそこですり合わせができないんだったら、そこらは柔らかいという表現されてるんですが、そういう表現でもいいと思いますという事も聞かせてもらってましたので、実は、1番というのは私なんです。これはあくまでも陳情者が案として出していただいております2枚をすり合わせて、言葉をちょっと触っただけで、全くあまり、こんな言ったらあれなんです、これ見てもらった通り前の、最初の見合わせることを求める意見書の中から引っ張り出してきてつなぎ合わせて、その裏面にあった最終の・・・という事でこういう形で書かせてもらっていますので、その意味が上手い事とられているか分からないんです。今、里川さんが2番という事ですが、そう言えばそういう感じもいいなと、ちょっとこの2番に対して質問させていただきたいなとは思いますが、そう言ってもらったらあれやし。他の3、4、5についても全部新たに作ってきてもらったということもありますので、そこらの判断、すり合わせをどうしようかということ。

中川委員

この飯高さん言われたように、陳情者の方の意見書をまぶいてきて作ったやつやと。みんなね、下から5行目、3行目、3行目、5行目、4行目、下の部分が国に対する要望という内容ですやんか、最終的には。委員長の最後の国に対する要望も事細かく入ってますし、始め戦争が起こって戦争の結果、こういう被害があった、現状は今こうなっている、だから国にこうしてほしい。私も1枚目でいいんじゃないかなと思いましたが。これがまずいというのはないんですよ、皆一生

懸命作ってきていただいた文面なんですけど、戦争の結果、現状、国にはこうしてほしい、そういう事から言っても事細かく書いてますし、陳情者の方に一番近い文書で、これでみんなに納得してもらうのであれば、この1番でいいのではないかなと私も思います。

委員長 私が作ったというか、提案させてもらっているんですが、3番目の方にこの事についていろいろ議論した、下の方でね。結局自衛隊を派遣するのは非常に危険であるので、戦況を慎重に判断し、且つ平和的に、とこれが要素です、この間の議論の中で。こういうのであったら、みんなまとまるだろうという気持ちがあったから、こういう表現も全く出てきてないけどこの人はそういう意味で、題も慎重かつ平和的にして頂く為の、という事なんですけど、こういう表現もいいかなとは思いますが、なかなかな。

嶋田委員 私はNo. 5でしたんですが、私がいいと思うのは4番か5番位ではないかなと思うんです。と言うのは1番、7, 200人を超す罪のない市民だとか、基本的に関係のない話であって、戦争をやめ、というのだったらこういう事も書いてあっていいんじゃないかなと思いますけれども、それとアメリカに要請されてという事も、これも接触だけの話でどうかなと思います。それと戦闘状態にあるイラクへ自衛隊を送り出せば、襲撃の標的になることは間違いなく、イラク国民の意思を尊重した復興の道に反することとなり、というのは、自衛隊を送り出してなぜイラク国民の意思を尊重した復興の道に反するのかわかそこら辺もちょっと分かりませんので、要は先ほど中川委員がおっしゃったように、最後の方は同じだと思うんですけれども、あまりにも推測と言うんですか、そういうのが多いようなものはなるべく省いた方がいいんじゃないかな、とは思っています。

委員長 当然この委員会でもとめる、あくまでも委員会でもとめる文書ですので、これを大変無責任な言い方になるかも知れませんが、陳情者の

方の文書をそのままいただいたというのがそこにあるんです。こうして一応まとめて果たして、はっきり言って勉強不足で政府が9月末に調査団派遣するのは確実なんかな、とものすごく疑問に思う。それと先ほどの襲撃の標的になるのは間違いなく、というのも文書いただいたというか、その中で見ていただいたら、そういう事態になれば、イラクに平和が訪れる日はますます遠くなります、と陳情者の方はそのように、案を作っておられるので、その裏面の方のやっぱりイラク国民の意思を尊重した復興の道に反するもの、という、また、襲撃の標的という事になって、そこでもっと戦闘状態が続くという事になればイラク国民の意思を尊重した復興にならないんじゃないかな、という事を書いておられるから、それをミックスしただけで、何回も言いますけれども、内容的に私は自分自身で確認しなくて陳情者の意を入れたという事で、その点はこれはどういう事や、と言われてもはっきり言って答弁できない、了承頂きたい。今、3番と4番の方で一応つないでいったらどうやとか、これをベースにして入れたらどうやという事もおっしゃってるんですが。私は5番が、嶋田委員のということですが、22日の議論の中で嶋田委員がこういう事言うたんかなということを確認できた。あの時にも結局、平和貢献による自衛隊の派遣というのは法的整備もちゃんとしているから、これで行くという事に対しては何も文句ないやろという意味の、こういう文書になっているんかなと思うんですが、自衛隊に与えられた使命の確実な遂行のため、このような文章が出てきたら、2番目にある憲法をとということになってきたとき、また、本来はそこで議論をしなくてはいけないんかなと思うんですが、そのことによって摺り合わせがちょっと難しいのかなと思います。そういった意味で3番と4番で摺り合わせていくというのも一番ベターなんかなと考えています。

議長

4番、これやっぱり自衛隊の派遣、支援物資、援助、医療その他に対して、これ全体的に入っているように思うし、4番というの、今も議会全員の同意を得ようと思ったら、こういうことも私いいだろうな

と。ただ、協議いただくの議運の委員会の中で、こうだと発議していただくのだったら、4番のこれが私はいいように、誰が作った、作るというよりも、私はいいように思ったりするので。同じしていただくのだったら、満場一致やっていただくとしたら、当たり障りなく、非常に援助するに対しては十分なことがあるのでと。せっかくここまでやっていただいているのだから、これでしょうかという判断で決めていただいているのと違うかなと思いますけども。

委員長 委員さんで意見ないですか。

委員長 委員会でいろいろ議論している中では、出すということでは、一番ベターな方法ということで、どれかに決めさせていただいて、あとの語句というんですが、表現の仕方について、これから検討して行きたいと思うんですが、今、嶋田委員からも、議長からも意見もありまして、中川委員と里川委員が1番をベースにしたらどうだという意見もありましたが、嶋田委員の意見で私自身も3、4のどちらかをベースにして、練っていけばいいかなと、申し訳ないんですが1、2、5ですか、これにはちょっと遠慮させていただいておいてもいいかなと思うんですが。その点についてどうですか。西谷委員何か意見ありませんか。

西谷委員 4番でいいんじゃないかな。ただ、内容はこれでいいと思いますが、文章で出す場合は用語がちょっとおかしいですから、それを換えんなんじゃないかな。

委員長 基本的には西谷委員は4番でということですが。浦野委員どうですか。

浦野委員 私は3番書いたんですけども、陳情者の意思是9月末にこういう決定されるけど、戦地へ自衛隊が向かうのは、慎重に戦地ということ

を判断して欲しい。尚かつ、イラク復興が平和的に貢献するようにと、2つの思いがあったから、端的に短い文書をまとめられないんですけれど。嶋田委員がおっしゃるように米英の攻撃とか、7千何人のとか、これは、例えば推測とか、また極端な思惑とかいう表現は出来るだけ避けて、というのには私も賛成で、文書的には非常に4番がまとまっているなど、ただ里川さんおっしゃったように語氣的なもので、もうちょっと換えて行ったらなど。文書の内容としては慎重と平和というか、そういうのが、22日の趣旨だったなどのので、3番書いた訳なんですけれども、4番が比較的好くまとまっているなどと思います。

委員長

実は情報として、近隣の広陵町議会で9月22日に、自衛隊のイラク派兵に反対する意見書というのが出されまして、結果的には否決されたんですけど。この内容については、いろいろこういう表現だったらということで、議決されたんかなと、町議会として。それと、いかされたのが、今まで議論されている中で、米英軍を支援するものとして、確かにそういうのは入っておるんですけど。最終的に似かよった言葉があって、これはあくまでも自衛隊のイラク派兵に反対する意見書である。だから、この陳情を受けた時点で皆さんの意見聞かせてもらったら、こういうのだったらちょっと賛成できないでという人もたくさんおられたと思いますし、こういうことをいったらあれですが、広陵町議会の共産党の議員さんが出されたということで、先程里川さんにもちょっと話したんですが、里川さんにとってみたら、本来はこういう表現だと思うんです。だけど、やはり皆さんで満場一致で意見書というのは提出したいという思いから、2番のこれを作っていたのかと。それについて里川議員の気持ちを汲んでもらって行った場合に、4番という事になるんですが、どうですか。里川議員、この中の文言、これはちょっと、もうちょっとこう書いてもらった方がいいという部分ありますか。あと西谷委員が言われた、意見書としてのあれを打ち直すということで、この言葉はちょっとどうもなという

のではないですか。西谷委員がおっしゃっている部分はある程度事務局で整理できるな。

事務局長 言っていたら、そこは直せます。

委員長 このままで行かせてもらおうと思いますが、中川委員よろしいですか。

中川委員 皆さんがいいと思われるやつで。

嶋田委員 ここでは基本的にイラク復興支援するということは大前提になっているとは思いますが、自衛隊派遣やということも含まれてると思うんです。基本的にイラクの復興支援だから人道支援というのは必要ないん違うかなと。それと、医療やとかそういうふうなのは、これから現地行って調べて、それで何をしようかという方法を段階ですので、こちらで、これとこれという限定するというのは具合悪いのと違うかなと思うんですけれども。

里川委員 私としては人道支援、復興支援ということに、しっかりと文言おいていただく方が賛同しやすいですので、人道支援というのは重要な部分だと考えますので、この文章ベースで行っていただけたらいいかなと、なんとか折り合いのつく判断をさせていただけるかなというふうに思うんです。

委員長 今、嶋田委員、里川委員のほうで、今度は人道支援という言葉はどうするかということで意見が出ております。これについて他の委員さん、どのように思われますか。

嶋田委員は別に人道支援という言葉は要らないんじゃないかなという思いですね。敢えてそういう言葉を使う必要はないんじゃないかなと。里川委員のほうがこの言葉を入れてもらっている方が、賛同し易

いということなのですが。

嶋田委員 自衛隊が行うのは、何も戦闘しに行くんじゃないし、イラクを復興すると。復興するには勿論人道というのは、基本的なことですので、わざわざ入れる必要はないと思います。

委員長 入れてあっても、差し支えないと。どうですか。
当然のことだから、人道支援は省いてもいいんじゃないかなという意見なのですが。

里川委員 先日から委員会の中で、嶋田委員そういうご発言をされているようには思うんですけども、受ける印象としましては復興支援といったら物に対してというイメージが強いんですね。壊れたものを立て直していくというのかな。そういうイメージが強いかなっていう気もするんですね。ですから、まず人道支援、復興支援という形で書いていただいていたら、より解りやすい。やはりそこにいらっしゃる人達に対しての、いわば健康状態であるとか、そういったものですね、食料とか、そういうものを強く全面に出すという形のほうが、より分かりやすい意見書になっているかなと。なんか復興だけであればざくっとして、割と物のほうにイメージが行きやすいという感じがしますので、私はこういう書き方で、凄く解りやすいし、いいのではないかなと。短くする方が良いというものでもないし、意見書、より解りやすい形で作ればいいんじゃないかなって、分かり切ったことだという判断もあるかも分からないんですけども、より丁寧な言い方で、より分かりやすく、この意見書を提出しましたということも町民の皆さんにもお示しして行くわけですから、そういう解りやすい方がいいかなと思っているんですけども。

委員長 その何行目かに、6行目から、人道支援、復興支援活動についてはということで、その中に被災民の帰還援助とか、そういうことも謳っ

てられますので、それも復興支援で総括できるのかなということもあるのか、いややっぱりそれらは人道支援になってくるんだという意味で、書いてもらっているのかなと思うんですが。今、里川議員がおっしゃるように住民にも分かりやすい意味でも、こういう言葉も入れておく方がいいという意見なんです。この事について、どうでしょうか。他の方については、除く方がいいという、別に要らないんじゃないかなという意見なのか、入れておこうやという意見なのか、どうなんでしょうね。必ず除いたほうがいいのか、そこまでの意見か。

嶋田委員 復興支援、人道支援と、入れ換えてもらったら。まず復興支援ありきやと。ということで、あとは私自身は解釈してますんで。自衛隊が行くということは。人道支援に行くんじゃないと、復興支援に行くんじゃない。人道支援は民間でも出来る

委員長 そこらで、ちょっと誤解される可能性があるということやな。先程被災民の帰還援助ということは。そういう意味で自衛隊が行くということは、武力行使があり得る可能性がある、そういう見方もあるということやな、逆に言ったら。自衛隊という意味でね。民間の方の場合は何も持たずに帰還援助をするんだったら。

復興支援を前に出して、人道支援を後ろという事だったらということですか。

飯高委員 まず、人の道というか、人道ね。人を助けるというのが大目的なんで、その為に復興するという意味において、復興だけでもいいかもしれないけど、まずその前に理念として人を助け、人の道というのをまずそれがあきだと思う。そういう理念に基づいて復興をやっていくということに対して、人道ということに触れたんですけども。復興してもらおうことには変わらないんで、別に人道抜いてくださっても、いいかなと思。人道というのはそういう意味で、僕は。やはり、人を助けていくという最終的な目的だと思うんですね。物を送り込んで

るというのも、ひとつの手段ではあるけれども、目的は人を助け、導いていくということの大事さの支援ということが最終的に復興できたって、やっぱり人というのはそこで楽になれば、それで平和なんだという、そうでもないし。けども、その中でも厳しいなかでも、人の気持ちをちゃんとケアしてあげる。最終的に平和に導いてあげるというのが、最終的な目的だと思うんです。結論やと思うんです。なかなか難しい話ですけども、その為のひとつひとつのということは解釈しているんですけども。

委員長 支援特別措置法に基づき自衛隊をイラクに派遣し、人道支援活動だけでなくというようなくだりがあるんですが、ここらは、どのように咀嚼させてもらったらいいのかなど。

中川委員 今、飯高委員さんのおっしゃった気持ちはみんな一緒だと思いますけども、嶋田委員さんがおっしゃっているのは、そういう助けは自衛隊だけじゃなく、自衛隊は何を目的に行ってるのかを。人道を後ろに持ってきてくれたら、私はそれでいいですよという、それは別に後ろへ持って行ってみんなが満場一致だったらそれでいいんじゃないですか。どちらのすることだから。

委員長 そういうことでしたら、よろしいですけどね。

里川委員 飯高委員さんおっしゃった気持ちもよく分かりますし、私自身も、民間がすればいいと言っても、民間だけで出来るものと、出来ないものもあるし、先程からいうように、この意見書を出しましたということで我々、広報などに載せて、町民の皆さんにも見ていただいたりなんかもあるわけですけど、町民の皆さんにもよく分かるニュアンスというんですか、復興支援だけではなく、人道支援、食糧の問題であったり、医療の問題であったり、人として生きていくためのことについても、触れておくということが意見書を読んだときに、皆さんの理解

していただき易いんじゃないかということなんです。ですから入れておいていただいた方が、私達の気持ちが皆さんにもよく分かっていただけたらというということも含めまして、私達で作るものは公文書ですけども、今までから言われてますように、分かりやすい公文書を作って欲しいという住民の皆さんの要求もあることから、読んで理解がし易い、分かりやすいイメージが湧いてくるということも非常に大事だし、そういうことから、復興で全てが入っているんだというよりは、復興のなかでも特に人道支援についても力を入れてやって行くんだというようなところについて、触れておくということは意見書のなかで、私は重要な意味を持っているのかなということも感じますので、嶋田委員のそういった思いというの、聞かせていただきましたけれども、逆にしてくれたらということなので、私はそこまで順番がどちらでも拘りませんので、拘られる状況があるのなら、皆さんが拘らないということであれば、順番を換えていただけたらいいのかなということを感じますけれども。

委員長 最初嶋田委員は、この人道支援というの、削除というような意見もありましたが、お互いに寄り添っていただきまして、復興支援、人道支援という順番を変えた形で進めたいと思いますけど。それで皆さんよろしいですか。

(異議なし)

嶋田委員 すいません。それともうひとつ。次の行ですね。人道支援、復興支援これも逆にしていただきたいのと、活動については国土の復興というのをに入れていただきたいですけども。

委員長 ちょっと、もう1回言って下さい。6行目ですね。

嶋田委員 6行目ですね。人道支援、復興支援活動についてはというのを、人

道と復興を入れ換えるというのと、については国土の復興、医療、被災民の人道支援に入ってくることで、入れていただきたいと思うんですけれど。

委員長 国土の復興、チョンして、あとはこのとおりで。国土の復興が一番最初に出てくるということで。

この事について何か。

西谷委員 ちょっとね、聞いている中で、復興というのは、少なくともそれこそ国土を復興するんやと。だから、基本的に飯高委員言われたように、まず人ありきだと思う。建物やインフラがあるやろうけど、まず人ありきだったら、人道支援があって、復興支援と、これはこれでいいん違うかな。そんな復興という言葉について、それは人それぞれイメージが違うと思うんですが、ただ、少なくとも人道支援についてはその人間に対していろんな援助をする。復興支援というのは、ある意味どちらかという、道路、或いは水道、橋、なんかそういうイメージがある。復興というのはあると思う。そうしたら日本の自衛隊が行くこと自身については、今の憲法上色んな問題があるとは思うんやけれど、実際行ったら、何をするのかと言ったら、まずそこの困っている人を助けるのが、先なんじゃないのかな。そうしたら、十分考えたら人道支援があって、復興支援があるというのは、それはそれで、斑鳩町議会の意見書ですから、出すときに壊れたインフラの整備をするんだというか、まず困っている人を助けるんだという方が、斑鳩の議会の議員としていいん違うかという気がするんだけどね。確かに嶋田君の言うことも分かるんやけど、生々しい賛否のある部分だからこそ、人を助けるということの方を先に持って来た方が、抵抗がないかなという感じがするんだけど。

委員長 今の意見でも、ちょっと、私自身も考え方がね、この前の22日に陳情者の方から聞かせていただく中でね、議論の中であったんかなと

思うのは、イラクの国土を復興するために本来はそういう組織があれば、自衛隊以外のね。そういうディベロッパーとか、国土の復興に関してそれらがあればそちらに行ってもらって、自衛隊は行かない方がいいんだと。今、そういう整備とか、自衛隊しか国内でも、災害の時に復興するのは自衛隊が一番、そういうノウハウがということで。そういう意見があったから、今嶋田委員がそういう具合にわざわざ言うてるのかなと思いますしね。中川委員どうぞ。

中川委員 私には国土の復興。道路が陥没していた、人のために危険ですわね。それも人のためやと。復興の中には人道支援も入っているというのも分かるし、その言葉が、人道が頭にあるから人が一番や、後ろにあるから人は2番やと、そういう解釈私はしませんので、別に全委員さんがそれで納得できるのだったら、復興支援、人道支援でも、別に問題はないのと違うかなと。国土の復興が一番やと、2番目に人やねんという解釈、私はしませんでした。これ作ってくれた飯高さんも、そういう思いはないですよ。

飯高委員 要するに読む人の解釈の違いだと思います。それは別にそれが一番とか、2番とか、復興がね、一番とか、人道が2番とか、その反対とか、読む方のあれやと思うんですわ。一番に来たとき人道か、いや、それは別に敢えて。

西谷委員 少なくとも、人間の心理として、例えば3つのものを見たときに、残るのは何や言うたら、最初か最後になるんだけど、やっぱり一番最初の方がインパクトとしたら強いのと違うかという、心理的なものです。確かに言っていることは一緒だと思うんです。復興支援、人道支援。でも、人道支援、復興支援というのと、復興支援、人道支援と言ったら、残るのはどっちかと言ったら、最初の言葉が残るんじゃないかな。どっちにしてもいいんやけど、このままでといたら、このままでいいのと違うのと。難しいこと言ったら、それぞれ違うと思うん

です。僕自身でも、自衛隊そのものは反対やけど、実際そういう状態のなかで仮に支援するとしたら、ここに書いてあるような自衛隊でなかったらなんであかんね言うたら、自己完結型で、自分のところで食料も、ちゃんと整備して自分でやれるところだから、ボランティアとか民間では出来ないという中では、ある程度説得力もあるし、その中ではいいと思う。その中で敢えて僕が妥協するなら、せめて人道支援という言葉の先に持ってきてもらった方が、自分の気持ちとしてはそれで納得できるかなという感じがあるんで。

嶋田委員 自衛隊が派遣されるのはもう、あらゆる事を援助しに行くんじゃないし、恐らくこれをやってきなさいと、道を整備してこいとか、橋を架けてこいとか、そういう目的があって行くと思うんです。それは国土の復興を主眼において、恐らく自衛隊は派遣されていくと私自身はそう解釈してますので、だから復興をまず、ここは自衛隊派遣ということを念頭に置いてますから、復興支援と。まずそれを重きに置いている訳です。日本国としては人道支援も勿論やっていくと、それは当たり前の話だけでも。

委員長 今の嶋田委員の意見にの私は賛同しているんです。と言いますのは、この陳情を受けて意見書を出すというところの、一番の争点というんですか、難しいところは、先程もちよっと紹介させていただいたけれど、軍隊ということで、自衛隊は。軍隊が海外まで行くのはどうやということからも始まって来るだろうし、派兵という言葉で。今回斑鳩町議会としては、そういう戦争に行くんじゃないということで、そのことを大前提においてますので、今嶋田委員がいうとおりで、自衛隊という組織は目的をきちっと決められて行くと思います。それは具体的にいつている、どの橋を架けてこい、どれをとということ、各師団というんですか、それらは命令系統で皆やっていくだろうし、人道という言葉についても、その結果人道支援になるんかなと私は思うし、その言葉を入れる、入れないということで、いろいろ纏まっていかな

いということでは、色々あると思いますので、出来るだけ細かいところまでの話をちょっと目を瞑っていただいて、出すという大目的でね。こういう言葉を入れたらどうやという意見があったら、それを入れて全然趣旨が変わるんだったら、あれだけど、それを入れるという趣旨が変わらないんだったら、そういう言葉も入れていく方が私はいいかかなと思いますけど。それを入れられることによって困るんだという、しっかりしたあれがあるんだたら直して行きたいと思いますけれど。どうですか。

里川委員 22日からずっと議論してきてます。かなり時間をかけて陳情者の要請にも応えようという議会での前向きな形で取り組んできた形です。大まかに、ここにいらっしゃる方、4番の文案でよしという意見を言っていたいたんですから、あとこちゃこちゃ、ものを入れるやの、なんやのといわんと、今さっき言ったみたいに、意見書の体裁を整えるために段落であるとか、語尾の纏め方であるとか、そういったところの整理をしていただいて、この文案で行っていただくということで。ただ、単に入れ換えるというぐらいでしたら、順番を入れ換えるぐらいであれば、検討の余地はあるかなと。だけど何を入れ、何を削れとか言ったら、非常に時間も掛かりますし、また余計にどんどん枝葉が付きかねないという心配もありますので、この内容でみんなが納得できるのであれば、あとは入れ換えるかどうかぐらいのところは検討していただいて、あとはこの文章で意見書としての体裁を整えるという形で進めていただけたら、私は有り難いかなというふうに思ってます。

委員長 というような意見で、そういうことで行こうということで、八、八了解していただければ、そのように進めたいと思うんですが。いや、そうじゃなく、やはり斑鳩町議会として纏める文書としてはもう少し手を加えたい、整理しないといかんねんという思いもあると思うんですが、そこらは22日からこの件についての議論の中でも、何とかそ

ういうことは、本来それをするという事でみんな書いてきていただいているんですが、どうでしょうか。是非ともこの文章、ここだけ、この場で言っておきたいということをお聞かせ願って、最終的には委員長、副委員長にお任せ願いたいと思うんですが。そのことでご意見を伺いたいと思います。

西谷委員 僕も基本的にはこの案でいいと思うし、体裁を整えて、意見書らしい体裁に、委員長、副委員長と事務局で整えて、それでいいん違うかなと思う。確かに言ったら、色んな切りがないことですから。ここで議運として出すんだったら、あとは体裁を整えてもらうという事だけで任せてもいいん違うかなと思います。

委員長 ひとりずつ聞かせてもらいます。

中川委員 いいです。

嶋田委員 できるなら、国土の復興という言葉を入れていただきたい。というのは、その下のインフラの整備などを考えると、という言葉もありますので。

委員長 分かりました。
飯高委員は。あとは正副委員長にお任せいただけますか。

飯高委員 はい。

委員長 そうしたら、ちょっと強引なあれでいってしまったかなと思いますが、この件につきましては4番の案を採用ということで、後は副委員長と、順番にお聞かせいただいた中で、言葉としては国土の復興という言葉なんですが、それは後また正副委員長、事務局とで検討させていただきますので、案だけは出てますので、ここで討論というのは返

事し兼ねますので、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

それではこの中で一応協議事項の陳情書の取扱いについては4番の案で全員で最終日発議するというので、また私の方から全員協議会の場で他の議員さんにも賛同を得るようお願いはいたしておきます。

それでこの提案説明者なんですが、私自身が思っているのは副委員長にお願いしようと思っているんですが、皆さんどうですか。私が提案するというか、作成したのは飯高議員でというのは、作成はみんなで作成したんですけれども、一応提案してもらったのが。飯高議員にやってもらおうかなとも思うんですが。

里川委員　今回の例はこういう形になったんで、そういう今委員長がおっしゃられた形もあると思いますが、これまでの慣例から行きますと、議運で提案するときは、ほとんど委員長ないし副委員長からの提案という形を採ってきていると思いますので、今回もそういう形で、副委員長からの提案という形でいいんじゃないかなと。それが議運の総意でという形を表す意味でも、これまでやってきた慣例どおりで行く方がいいのではないかというふうに私は考えます。

委員長　そうしたら、事務局としては署名は明日いただくということでも、書類は進めといてもらえますか。今すぐに。

事務局長　ちょっと時間いただければ、今からしますが。休憩取っていただければ。時間の約束は出来かねますので、暫時休憩という形で、出来次第、集まっていただくという形で。

委員長　そうしたら、暫時休憩いたします。

(午後2時36分 休憩)

(午後3時09分 再開)

委員長

再開いたします。

正副委員長と事務局で、いろいろ相談させてもらって、整理をさせていただきます。休憩前に委員さんから、6行目のところに国土の復興ということで加えていただければということでしたが、話をしまして、下にインフラの整備などということも書いてあるという事もありますし、この文書は必ず入れてもらわないと困るということでもないということで、この文書の挿入は断念させていただきました。もう一度、事務局の方から読み上げてもらいましょ。皆さんも一緒に目を通してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(意見書案朗読)

委員長

何かお気づきの点ございましたら。

里川委員

段落と語尾ということで、私要望しておったんですが、最後要望するという形で締めくくっていただいているんですけども、途中途中がされていますという、です、ます調で書かれている中では統一がされていないのかなと感じたんです。である調で行くんだったら、である調で上から下まで、である調で行けばいいのかなと思うし、ですますで行くんだったら、最後までですますで行った方がいいのかなということ、ちょっと感じたんです。

委員長

そうやな。最後が提出するやから、途中のされていますじゃなくて、予定されている、そういう形やね。

里川委員

大体意見書はである調で大体書いてますけどね。

事務局長

そうしましたら、今の部分訂正の方で、もう一度確認させていただきます。

(意見書訂正内容の確認)

委員長 他に、この件に関して何かございませんか。
これはあくまでも委員長報告としては趣旨採択になるのか、採択でいいのか、どちら側だろうな。事務局の方でちょっと研究しておいてくれるか。

事務局長 本会議に付託をさせていただいておりません。陳情書については各議員に配布していただきまして、議長の方から議会へ付託という形になっておりますけども、本会議場では出ておりませんので、意見書の提出をもって陳情者の方には報告をさせていただくという形になろうかと思えます。

委員長 ということは明日全協で議会運営委員会の報告をする中で触れておけばいいということで確認させていただきます。
それではこの陳情書についてをこれで終わりたいと思えます。
よろしいですか。

委員長 それでは、次のその他ということで、何かございましたら、お伺いいたします。

里川委員 県立高校の再編計画につきまして、一般質問の中でも取り上げさせていただいた訳なんですけども、9月には募集要項の発表もあるんですが、ただじっとしてられないという思いから議員発議という形で、再編計画見直しを求める意見書の発議をさせていただきたいなという考えを持っているということを、ここで申し上げておきたいと思えます。

委員長 実は近隣の町ではこの件についての陳情がございまして、意見書を

採択している議会、または継続している議会もございました。新聞に載っておりましたので。今回、その陳情があれば付託して、意見書を出すか、出さないかということをいろいろ議論して行けるんですが、どうも陳情もなかったのも、切羽詰まってるんですが、議員発議で意見書を提出したいという里川さんの申し入れです。この点につきましては、出すんだったらもっと早く出しておいて欲しいという意見もあるんですが、陳情書を待っておられたという経緯もありますし、意見書を提出する議員発議については、開会中だったらいつでもいいという規定もありまして、最終日に提出されるということで、最終日の朝から提出されたら、事務局とか、議長の議会での運営についていろいろ用意しておくことありまして、会議が遅れることがありますので、里川議員の方からこの場を借りて、意見書を提出する予定があるということをお聞かせいただきましたので、発議として受けさせていただくと。その場で提案してもらって、意見書に賛成される方は、満場一致で行くのか、それは議員一人ひとりの判断ですし、そういうことで、この場で聞かせていただいたということですから。

何かこの事について質問ございませんか。

(質疑なし)

委員長 里川議員の方から、出来るだけ皆さんに理解してもらうために、もうちょっと早く見せられたら良かったんだけど、というふうには言っておられるんですけど。今、ちょっと説明があったように9月からということで、議運で報告しておきます。また、そのことも全協で私の方から報告させていただきますので。

何かご意見等ございましたら。

委員長 他にその他でございせんか。

別段なかったら、明日の議会運営委員会は省略する事にしますが、もし何かありましたら、急遽集まっていただくことにはなりますが。では

そういうことで、今日の議会運営委員会は閉会いたします。

どうも、ごくろうさまでした。

(午後 3 時 2 3 分 閉会)